

精神障がい者家族教室

私がいなくなったらどうする…？

～精神障がい者の『自立』のための家族向け勉強会～

参加無料

『自立』とは、できないことがあっても、周りの助けを得ながら自分らしく生活できることを指します。患者ご本人の将来の生活について、ご家族だけで考え、悩んでいませんか？
家族教室で、同じ立場のご家族と悩みを分かち合いながら、これからの生活について考えていきましょう。

こんな悩みはありませんか？

- 家族なき後が心配。本人に自立してほしい
- 本人は働いておらず、将来の金銭面が心配
- 本人がお金や書類を管理するのは難しい
- 家族も高齢で本人のサポートに限界がある
- 本人と話をしても伝えたいことが伝わらない
- 本人のことを考える日々に疲れを感じている

1回目

日時 令和6年7月26日(金)
午後1時30分～午後3時30分

内容 講演 精神障がい者の方が利用できる制度やサービスについて
講師 ライフサポートとまり木 精神保健福祉士

講演 権利擁護って何？成年後見制度、福祉サービス利用援助事業について
講師 山形県社会福祉協議会 担当者

講演終了後、家族交流会を行います。

2回目

日時 令和6年8月9日(金)
午後1時30分～午後3時30分

内容 講演 今日から使える！家族のためのコミュニケーション活用術
講師 南陽訪問看護ステーション 看護師

情報提供 置賜地域の自助グループや家族会の活動について
情報提供者 置賜保健所地域保健福祉課 精神保健福祉担当

講演終了後、家族交流会を行います。

場所 置賜総合支庁本庁舎 5階 501 会議室 (米沢市金池七丁目1-50)

対象 精神障がい(うつ病、統合失調症、アルコール依存症など)を抱える方のご家族
※ご家族に準ずる身近に関わる方も含みます。支援者の方は対象外です。

申込 両日とも、**7月19日(金)**までに、やまがた e 申請またはお電話にて申込ください。
※どちらか1回のみ参加も可能です。

問い合わせ
お申込み

担当:置賜保健所地域保健福祉課 精神保健福祉担当

☎ 0238-22-3015 (担当直通)

やまがた e 申請 URL:

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11898

e 申請 ↑

